

平成 23 年第 2 回
美唄市議会定例会会議録
平成 23 年 6 月 23 日（木曜日）
午前 10 時 00 分 開議

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 委員長報告
- 1 議案第 36 号 美唄市給与条例の一部改正の件（総務・文教）
 - 2 議案第 37 号 財産購入の件（消防ポンプ自動車 C D - 型）（総務・文教）
 - 3 陳情第 1 号 美唄市体育センターの継続利用に関する陳情（総務・文教）
 - 4 議案第 38 号 美唄市税条例の一部改正の件（産業・厚生）
 - 5 議案第 39 号 美唄市地域コミュニティ安全条例の一部改正の件（産業・厚生）
 - 6 議案第 40 号 美唄市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正の件（産業・厚生）
 - 7 議案第 41 号 平成 23 年度美唄市一般会計補正予算（第 2 号）（予算審査特別）
- 第 3 議案第 42 号 美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件
- 第 4 議案第 43 号 美唄市固定資産評価員選任の件
- 第 5 美唄市農業委員会委員推薦の件

出席議員（14 名）

議 長	内馬場 克 康 君
副議長	小 関 勝 教 君
1 番	吉 岡 文 子 君
2 番	倉 本 賢 君
3 番	谷 村 知 重 君
4 番	桜 井 龍 雄 君
5 番	丸 山 文 靖 君
6 番	本 郷 幸 治 君
7 番	森 川 明 君
8 番	金 子 義 彦 君
9 番	高 田 正 則 君
10 番	長谷川 吉 春 君
11 番	五十嵐 聡 君
13 番	土 井 敏 興 君

出席説明員

市長職務代理者副市長	板 東 知 文 君
総 務 部 長	伊 藤 敦 史 君
市 民 部 長	藤 井 英 昭 君
保健福祉部長兼福祉事務局長	中 川 直 紀 君
商工交流部長	市 川 厚 記 君
農 政 部 長	須 田 正 毅 君
都市整備部長	山 口 隆 慶 君
市立美唄病院事務局長	高 倉 雄 治 君
消 防 長	霜 田 公 法 君
総務部総務課長	佐 藤 崇 君
総 務 部 総 務 課 主 査	平 野 太 一 君

教育委員会委員長	白 戸 仁 康 君
教育委員会教育長	安 田 昌 彰 君
教育委員会教育部長	奥 山 隆 司 君

選挙管理委員会委員長職務代理者	竹 山 哲 郎 君
選挙管理委員会事務局長	秋 場 勝 義 君

農業委員会会長	佐藤博道君
農業委員会事務局長	吉田寿幸君

監査委員	扇谷均君
監査事務局長	鎌田覚君

欠席説明員

選挙管理委員会委員長	後藤泰彦君
------------	-------

事務局職員出席者

事務局長	中平匡司君
次長	三上忠君

午前10時00分 開議

●議長内馬場克康君 これより、本日の会議を開きます。

この場合、説明員の代理出席について、次のとおり通知がありましたので、報告いたします。

選挙管理委員会委員長後藤泰彦君は、都合により欠席いたしますので、委員長職務代理者竹山哲郎君が代理出席いたします。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

11番 五十嵐聡議員

13番 土井敏興議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に、日程の第2、委員長報告に入ります。

順序1、議案第36号美唄市給与条例の一部改正の件ないし、順序7、議案第41号平

成23年度美唄市一般会計補正予算第2号の以上7件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。

まず、議案第36号ないし陳情第1号の以上3件について、五十嵐総務・文教委員長。

●総務・文教委員会委員長五十嵐聡議員（登壇） ただいま議題となりました議案第36号美唄市給与条例の一部改正の件、議案第37号財産購入の件（消防ポンプ自動車CD-

型）及び陳情第1号美唄市体育センターの継続利用に関する陳情の以上3件について、総務・文教委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、6月21日委員会を招集して審査をいたしました。

初めに、議案第36号における質疑・答弁のうち、主なものを申し上げます。

初めに、今回の住居手当の廃止について、対象の職員は何人か、また、それに伴う影響額は全体としていくらか、との質疑に対し、対象職員は本年5月現在、一般会計、他の会計も全部含め204名、影響額は本年10月から来年3月までの半年間で、一般会計463万5,000円、市全体では600万円となっている、との答弁。

次に、本市の職員の給与水準、いわゆるラスパイレス指数の現状と、道内的な位置付けはどうなっているのか、また、市の職員が希望を持ち元気ないい仕事をするためには労働条件、賃金というのは大きな要素になると思うが、基本的な職員の賃金に関する現状、そして将来に向けた労働条件のあり方についてどのように考えているか、との質疑に対し、

本市のラスパイレス指数は、平成２１年度８７．９、平成２２年度８８．７となっており、道内でも低い方に位置している。今後の給与については、独自削減部分は回復させたいと考えている。との答弁がありました。

次に、議案第３７号における質疑・答弁のうち、主なものを申し上げます。

初めに、旭、東明分団の地域特性は、また、団員数は、との質疑に対し、この地域は住宅並びに旧炭鉱住宅が集中しているほか、病院、学校、福祉施設、工場、また温泉施設を有し、火災延焼の危険が大きい地域である。団員の数は、旭分団が２６名、東明分団が２３名となっている。との答弁。

次に、購入先は札幌の業者とのことだが、市内の業者は入れないのか、との質疑に対し、購入車両はフレームから組み上げる特殊車両であることから、市内に対応可能な業者はない、との答弁。

次に、現有車両との性能及び機能面での比較について、との質疑に対し、流量計及び水量計に関し、水の使用量が確認できる機能があるほか、団員の安全確保のため自動圧力装置を取り付けるなど、現有車両と比べ、より安全な車となっている、との答弁がありました。

次に、陳情第１号における質疑・答弁のうち、主なものを申し上げます。

初めに、平成２１年に継続利用の署名と陳情書が提出されて以降、話し合いを持たなかった理由について、との質疑に対し、財政健全化計画に登載をされ、廃止ありきで廃止後の議論になるのではと思っていたこともあるが、長く利用されていた方たちの思いをもう

少し受けとめ、きめ細やかな対応をすればよかったと反省をしている。との答弁。

次に、利用団体の人たちとの話し合いを継続的にするという事で、その合意がなければ廃止はしないということの理解でいいか、との質疑に対し、利用者の方と十分今後とも話をさせていただき、理解をいただいた上で今後のあり方について決定していきたいと考えているが、健全化計画に登載ということも事実なので、担当部局と協議をしながら今後のあり方も含め協議していきたいと考えている、との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第３６号及び議案第３７号の以上２件につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、陳情第１号につきましては、さらに検討を要するので、継続審査と併せて、閉会中もなお審査の議決を求めることと決定をいたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に、議案第３８号ないし議案第４０号の以上３件について、高田産業・厚生委員長。

●産業・厚生委員会委員長高田正則議員（登壇） ただいま議題となりました議案第３８号美唄市税条例の一部改正の件、議案第３９号美唄市地域コミュニティ安全条例の一部改正の件及び、議案第４０号美唄市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正の件の以上３件について、産業・厚生委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、6月21日、委員会を招集して審査いたしました。

初めに、議案第38号における質疑・答弁を申し上げます。

初めに、実際に美唄に被災者として住まいを構えている方は、公式の話では1世帯いると聞いているが、ほかにはいるか、また、その世帯の方は、今回の改正の適用となるのか、との質疑に対し、税務課で確認できている部分は、1世帯のみ。また、転入された方については、税がまだ被災された地域でかかっているため、当市での対応はないと思う、との答弁がありました。

次に、議案第40号における質疑・答弁を申し上げます。

現在、市の企業職員で該当する世帯は何世帯か、また、年間に直したときの支給総額はいくらか、との質疑に対し、水道課の職員13名のうち該当は6名。また、10月1日の改正のため、今年度は18万円になる予定、との答弁がありました。

なお、議案第39号については、質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第38号ないし議案第40号の以上3件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に、議案第41号について、土井予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長土井敏興議員（登壇） ただいま議題となりました議案第41号平成23年度美唄市一般会計補正予算

（第2号）について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、6月22日、委員会を招集して審査をいたしました。

その質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、介護基盤緊急整備等補助事業について、特別養護老人ホームの待機者の状況と、市内居住の待機者数は、との質疑に対し、市内には、社会福祉法人恵和会が運営している「泰康」は定員31人、「かなで～る」は定員18人、市が運営している「恵祥園」は定員59人の3施設があり、それぞれ23年5月末現在の待機者数は、「泰康」と「かなで～る」合わせた数が86人、「恵祥園」は94人となっている。また、市内居住の待機者については、現在、近隣の市町村も含めた特別養護老人ホームに対して、美唄市の申し込みが何人であるかという調査の最中で、その結果がまとまっていないため把握していない、との答弁。

次に、特養の定員が11人増えるということだが、市内での介護従事者の新規雇用はどれくらい増加するのか、また、このことが介護保険料には影響してくるのか、との質疑に対し、新たに看護職員が1名、介護職員が5名の新規雇用を予定していると伺っている。また、施設が増えると介護給付費が増えることになるが、現在の4期計画の中での保険料にはほとんど影響がないものと考えている。24年からの第5期計画の中では、特養だけでなく、いろいろな介護サービス料を推計し、その中で、保険料を決定していくことになる、との答弁。

次に、ユニット型施設の入居について、生

活保護の方も十分対応していただけるものなのか、との質疑に対し、ユニット型への転換については、国も積極的に進めているため、今回の介護保険法の改正議論の中で、所得の低い方、生活保護受給者等への対応として、負担軽減についての検討をしていたが、最終的に今回の改正の中には盛り込まれなかった。今後、24年度予算の中で、軽減措置について検討すると聞いている、との答弁。

次に、企業誘致プロモーション事業について、4ヶ月間で8名の雇用ということだが、事業終了後の雇用の継続などの考え方について、との質疑に対し、今回の事業は、企業誘致を促進するためにさまざまな調査等を行うもので、事業終了後においては、職を失う状況になると思う。雇用期間については、正規な採用という形が条件となっているので、保険の適用は該当すると考えている。終了後における継続雇用については、できるだけ伝えていきたいと考えている、との答弁。

次に、実施方法の公募型プロポーザル方式の内容について、また、公募の範囲は全国を対象にするのか、との質疑に対し、指名競争入札とか一般競争入札で競争させるというものではなく、提案型で最も優れたものを採用することを基本方針にしており、本事業については、このプロポーザル方式が最も適したものであるという考え方から、この方式を採用した。また、ホームページで全国まで周知される仕組みになると考えている、との答弁。

次に、美唄を宣伝するときに、どういうことをアピールしていくのか、との質疑に対し、美唄の空知団地、東明工業団地は内陸型の平坦地であり、大きな地震などの災害もほとん

どなく、そういったものを本市の団地のセールスポイントとして訴えていきたいと考えている、との答弁。

次に、交流拠点施設整備事業について、男性用の水風呂冷却装置の故障とあるが、現状はどうなっているのか、との質疑に対し、通常、水風呂は、水温を15 から16 まで冷却をして供給しているが、冷却装置の内部管路に亀裂が生じ使用不能となっている。現状は、水道水をそのまま水風呂に供給しているが、今後、水温も上昇することから、緊急性が高いと考え予算計上した、との答弁。

次に、中高年疾病予防事業について、受診者を対象者の半分と見込んでいるようだが、対象者以外の受診はできないのか、との質疑に対し、対象者以外の年齢の方については、広報等で周知しており、所得により有料になるが、ヘルシードッグの方で受診いただければと考えている、との答弁。

次に、美唄国設スキー場整備事業について、定期点検は毎年しているのか、との質疑に対し、スキー場の整備は、年次計画で整備を行っており、それ以外にも毎年シーズン前のリフトを取りつけるとき、春先営業を終えてリフトを取り外すときに点検をしている。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第41号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認をいただきますよう、お願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長内馬場克康君 これより議案第36号
ないし陳情第1号の以上3件について一括質

疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号美唄市給与条例の一部改正の件ないし陳情第1号美唄市体育センターの継続利用に関する陳情の以上3件は、委員長報告のとおり決定されました。

これより議案第38号ないし議案第40号の以上3件について一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって、一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号美唄市税条例の一部改正の件ないし議案第40号美唄市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正の件の以上3件は、委員長報告のとおり決定されました。

これより議案第41号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号平成23年度美唄市一般会計補正予算第2号は、委員長報告のとおり決定されました。

●議長内馬場克康君 次に、日程の第3、議案第42号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件及び日程の第4、議案第43号美唄市固定資産評価委員選任の件の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長職務代理者副市長。

●市長職務代理者副市長板東知文君（登壇）
ただいま上程されました各案件について提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第42号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件であります。

本件は、小島光穂委員が9月1日をもって任期満了となりますので、本市固定資産評価審査委員会委員として、引き続き小島光穂氏を選任いたしたく、地方税法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次は、議案第43号美唄市固定資産評価員選任の件であります。

本件は岩本良一委員が6月23日付をもっ

て退任いたしますので、本市固定資産評価員として新たに藤井英昭を選任いたしたく、地方税法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第４２号については、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第４２号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件は、原案のとおり同意することに決定されました。

お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明のありました議案第４３号については、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第４３号美唄市固定資産評価員選任の件は、原案のとおり同意することに決定されました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第５、美唄市農業委員会委員推薦の件を議題といたします。

本件は、７月１９日に任期満了となる事に伴い、推薦するものであります。

お諮りいたします。

推薦すべき本委員会委員の数を１人とし、その推薦の方法は地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

美唄市農業委員会委員に、小関勝教議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました小関勝教議員を推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小関勝教議員を美唄市農業委員会委員に推薦することに決定されました。

●議長内馬場克康君 以上をもちまして、今期定例会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

●議長内馬場克康君 この場合、本日をもって退職されます副市長板東知文君から発言を求められておりますので、これを許します。

副市長。

●副市長板東知文君（登壇） 発言のお許し

をいただきましたので、一言、退任に当たり
ごあいさつ申し上げます。

私は、昭和52年に市役所に奉職して以来、
今日まで34年3か月の長きにわたり本市の
まちづくりに関わらせていただき、たくさん
の人々に支えられ、自分なりに充実した市役
所生活を送ることができたと、今感じており
ます。

私は、本日をもって副市長の職を辞するこ
とといたしました。この間、市議会議員の皆
様には大変お世話になりましたことを、この
場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます
と共に、今後皆様のますますの御活躍、御健
勝をお祈り申し上げ退任のあいさつとさせて
いただきます。

誠にありがとうございました。(拍手)

●議長内馬場克康君 これをもって、平成2
3年第2回美唄市議会定例会は閉会いたしま
す。

午前10時25分 閉会

